

市第99号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算（第5号）  
（こども青少年局関係部分）

1 総括表

（単位：千円）

	補正額	国支出金	県支出金	その他	一般財源
こども青少年費	1,348,000	1,348,000	0	0	0

2 暮らし・経済対策による補正内容

(1) ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

（単位：千円）

補正額	国支出金	県支出金	その他	一般財源
1,348,000	1,348,000	0	0	0

低所得のひとり親世帯に対して、年内に、追加の臨時特別給付金給付を開始します。

◆実施概要

国のひとり親世帯臨時特別給付金の受給者に給付金を再支給します。

・対象者：ひとり親世帯のうち、以下のいずれかに該当する者

- ① 児童扶養手当受給者（令和2年6月分）
- ② 公的年金等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当の支給制限限度額を下回る者に限る）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、児童扶養手当受給水準まで収入が減少した者

・給付額：5万円（第2子以降3万円加算）

・スケジュール：12月以降順次給付

・給付にかかる事務費（通知発送等）：20百万円